

本研究では、1830年代のフランスで中世の建造物にフランスの歴史がいかに求められたかという問題について、今日、中世のモニュメントとしてはとりわけ評価の高いシャルトルの大聖堂を手がかりに再検討を行った。シャルトル大聖堂は、パリの南西ボース地方ウール・エ・ロワール県にあるゴシック様式の教会堂であり、12、13世紀を中心とした中世の各時代の特徴を兼ね備えている。今日この建物は、ゴシック建築の規範あるいはロマネスクからゴシックへの変化を示す貴重な作品として、建築史的・美術史的に大変評価の高い建築であり、これまで多くの研究がなされてきた。しかし19世紀以降の歴史については創建時の研究ほど多くを知られていない。本発表では、このシャルトル大聖堂の19世紀に光をあて、この建物が1830年代のフランスにおいて国の文化財(monuments historiques)としてその歴史的価値が認知されていった過程を当時の状況に照らして辿りなおした。

既に述べたように、この建物は今日でこそフランスの歴史的モニュメント、国の文化財という価値体系において芸術的・歴史的評価を得たものとして存在しているが、そのような価値がある時点まではなかったことは言うまでもない。シャルトル大聖堂はおよそ17、18世紀までは基本的に宗教施設として信仰を集める役割を持っていた。その様子は遺されたドキュメントに窺うことができる。本発表ではごく一部のドキュメントを紹介するにとどまったが、1994年9月6日から11月28日にかけてシャルトル市美術館で開かれた大聖堂再建800周年祝いの展覧会に出品された同大聖堂に関する17、18世紀の各種のグラビュールやタブロー類には、当時聖母マリアや聖遺物であるマリアの肌着に対する関心が圧倒的であり、反対に大聖堂の来歴や造形的特徴への関心は希薄だった様子が見てとれる。

シャルトル大聖堂が歴史的な価値を持つものとして大きな関心を持たれることになったのは、19世紀のことである。その当時の状況を捉えなおすために本研究が手がかりとしたのが、同大聖堂の造形の研究としては最初期のものであり以後の多くの研究の先駆けとされている七月政府作《Monographie de la Cathédrale de Chartres》という研究書である。この研究書では大聖堂そのものが詳細に描かれており、建築、彫刻、ステンドグラスの細部にまで関心が注がれている。この研究書の制作にはラシュス、アモリー・デュバル、デイドロン、サルバンディといった4人の人間が関わっていた。だが彼らの個人的な関心によってこれがつくられたわけではない。この研究書は、七月政府の公共教育省の下に置かれたComité des arts et monuments(芸術記念物委員会)という組織によって、1837年7月頃に構想されたものである。委員会は、来歴と個々の造形の解説を伴った図版集として同大聖堂の研究書の出版計画に着手した。では、なぜ当時国の組織によって、このような研究書の制作が進められることになったのだろうか。本発表ではその背景として、①これを計画した委員会の発足経緯②委員会の主な目的③委員会におけるシャルトル大聖堂の評価の3点について報告し、1830年代の中世モニュメントをめぐる状況の中でこの大聖堂に歴史的価値が求められた意味を再考した。

委員会が組織されるにいたった経緯を知るには、ひとまず1830年まで遡る必要がある。この委員会の大元となる最初の組織Service des monuments historiquesを設置したのは、当時七月政府の内務大臣を務めていたフランソワ・ギゾー(1787-1874)であった。ギゾーは、中世こそフランスの歴史であり、歴史を国にとって重要なものと考えていた。当時歴史と言えばローマやアテネのことであり、一般の人々はおろか歴史家にとっても、中世とはフランスの歴史ではなかった。その頃まだ中世は、見世物や感傷的な思い出であり、一部では軽蔑の対象だった。そこでギゾーは国の歴史への関心と研究を広めるため、またそれを人々に教育するため、フランスの歴史に関するドキュメントの出版と、歴史を示すものとして彫刻や写本や絵画など中世の様々なモニュメント、中でもとりわけ中世の建造物に対して公的に歴史的モニュメントという価値を見出し、その研究および文化財的管理・保存のための組織を整えていった。シャルトル大聖堂の研究を進めた委員会は、この流れにおいて発足することになる。つまり問題の研究書は、まず当時の国の歴史形成を軸とした中世のモニュメントをめぐる国家プ

プロジェクトのうちに位置づくものとして理解することができる。

ギゾーの狙いを出発点として展開した当時の中世のモニュメントをめぐる組織は、複雑な変遷をたどった。1830年当初内務省に設置されたService des monuments historiquesで目指されたのは、フランス中のモニュメントについての目録とその解説を作成すること、モニュメントの状態を調査し、そのものの保存を行うことだった。しかし、対象の数が膨大だったことや政府再編などをうけ、1834年に研究と出版を担当するための組織Comité des documents inédits de l'histoire de Franceが今度は公共教育省の中に新たに設けられることになる。問題の委員会はこの組織の系譜に属するものである。しかしこの組織に割り振られた仕事も厩大で新しい枠組が必要とされる。だが1835年に設けられたComité des monuments inédits de la littérature, de la philosophie, des sciences et des arts considérés dans leurs rapports avec l'histoire general de la Franceもやはりうまくいかなかった。数度の改組を経て、1837年12月、フランス学士院の五つの部門に対応する形で組織は再編成される。このうちの一つComité historique des monuments et artsがシャルトル大聖堂の研究書に取り組んだ委員会であった。委員会の主要な任務は(1)フランス中の全てのモニュメントの目録作成およびモニュメントの解説とデッサンによる優れた研究を行うこと、(2)モニュメントの手引きを編纂して地方の古物愛好家を啓蒙すること、(3)危機にさらされているモニュメントを保存すること、の3つであった。この目的のもと、委員会が対象としたモニュメントとは中世のあらゆるものを含んでいた。すなわち絵画、彫刻、写本、墓碑、といったものから詩などが全てモニュメントであった。というのも、もともとモニュメントという語は「印」という意味を持つ語で、17、18世紀には、主にテキストや墓碑、物品を指していたからだ。しかし、委員会において最も重視されたモニュメントは建造物であった。当時委員会のプロジェクトにおいては、フランスの歴史である中世を記念することと、それを人々に教育することが求められ、そこでは特に中世の建造物が研究対象として重視されていた。

このような状況下で、1837年頃から委員会ではモニュメントの中でも最も重要なものについて研究書を出版する事業が展開していった。この出版事業では、中世の建造物を再現することで、その重要性をいかに世間に教育・啓蒙するかということが重視されていた。この時に研究対象に選ばれたのが、ノワイヨン大聖堂とシャルトル大聖堂の2つの建物であった。興味深いことに、今日ノワイヨンの大聖堂は建築史においてそれほど重要視されているわけではない。しかし当時、委員会では重要視されていた。後の1845年に完成したノワイヨン大聖堂の研究書の序文には、その理由が述べられている。この大聖堂が注目された理由は、半円アーチとオジーヴという建築的要素が共存していたことにあった。このオジーヴとはゴシック建築の特徴の一つで、当時は中世の建造物の特徴として大変注目されていたものである。しかしながら、1830年代当時はオジーヴの起源がフランスにあることは証明されておらず、むしろ一部ではドイツ起源と信じられていた。そのような状況で、シャルトル大聖堂の研究書を出版することは委員会にとってどのような意味を持ったのだろうか。当時の委員会の議事録には、この研究書についての発言がいくつも見られる。予算不足のために結果的に出版は不完全となったが、計画当時には大きな予算が見込まれており、莫大な投資を惜しまなかった様子がわかる。また、議事録中に「フランスでも傑出した建造物」「われわれ国民の建造物」「国家にふさわしいモニュメント」といった他の建造物にはない形容が見られることは、シャルトル大聖堂に当時の国の期待がどれほどかかっていたかを窺わせる。当時の委員たちは、シャルトル大聖堂の造形にいかなるまなざしを注いでいたのだろうか。委員の一人だったヴィテや委員会の書記かつ研究書の解説担当だったデイドロンの言葉にその様子を知ることができる。大聖堂の造形は過去のみが生み出し得るというヴィテの言葉からは、最初の研究の際シャルトル大聖堂の造形に歴史という新たな価値認識が投じられていた様子がわかる。またイリアッド、エネイド、神曲といった古典作品あるいはギリシャと常に比較しながらシャルトル大聖堂の造形を評価するデイドロンの言葉には、かつて歴史だったギリシャとの違い・古典とは異なるフランス独自の芸術をシャルトル大聖堂の造形に求める意識が表れている。これらの証言からは、問題の研究書に見られたようなシャルトル大聖堂への関心とは、単純に造形そのものが建築や美術として価値を評価されたわけではなく、国の歴史、フランスの独自性が同大聖堂の造形にこそあるという意識と強く結びついたうえで生じたものだとして理解できる。

このように当時シャルトル大聖堂は、単に造形そのものに建築・美術としての価値があるから注目に値したので

はなく、フランスの歴史を示すものとしてその造形に価値が見出されることになった。したがって、問題の研究書の成立には、フランスを記念するものを研究し、中世がフランスの歴史であることを世に示そうという当時の国の歴史構築という背景がまず密接に働いており、そのような状況においてシャルトル大聖堂の造形は歴史的なモニュメントという価値体系に組み込まれることになった。本研究からは中世がフランスの歴史であることを求め、国の芸術の歴史をつくりあげようとしていた当時の文化財行政を担う組織の動きと、その状況下でシャルトル大聖堂の造形が価値を帯びていった過程の一端が浮かび上がるだろう。